

令和2年7月より工事の価格評価基準額及び審査対象基準価格が変わります

[令和2年3月25日付「入札不調対策の更なる取り組みを行います」](#)において、『(3) 工事の総合評価落札方式における価格評価基準額の見直し(令和2年7月より適用)』についてご案内しているところですが、見直しの内容に関して、入札参加者の皆様にあらためてお知らせします。

(I) 価格評価基準額の見直しについて(工事の総合評価落札方式)

工事の総合評価落札方式(※1)において、価格評価点の基準となる「価格評価基準額(※2)」を見直します。

※1 総合評価落札方式：技術評価点と価格評価点を加算した総合評価点が高いものを落札者とする方式です。

$$\text{総合評価点} = \text{①技術評価点} + \text{②価格評価点}$$

①技術評価点：技術力に応じて付与される評価点で、技術提案書の審査点

②価格評価点：入札価格に対する評価点で、入札率(入札額/契約制限価格)により決定。

入札率が100%より小さくなるにしたがって価格評価点が高くなり、『価格評価基準額』を下回ると、価格評価点が0点となります。

※2 価格評価基準額：価格評価点を算定するための基準額(※3)

※3 機器設置系工種については、これを下回る入札者がある場合、開札時において最低入札額を価格評価基準額とします。

《見直しの内容》

令和2年6月までは、
価格評価基準額を低入札基準価格より低く設定
していました。

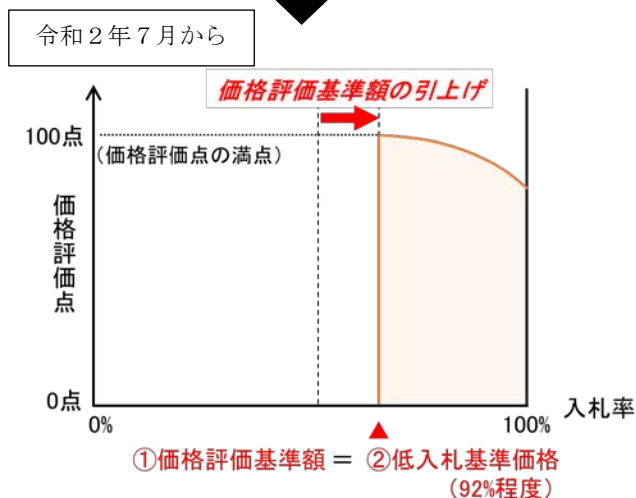
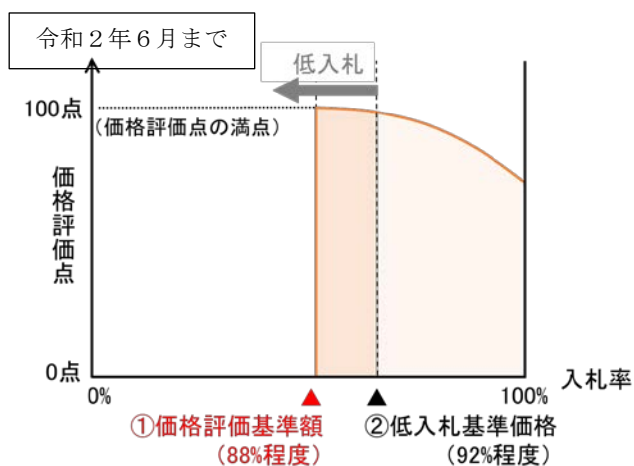
令和2年7月から、

『価格評価基準額』を引き上げます。

(88%程度 → 92%程度)

見直しにより、
価格評価基準額=低入札基準価格
となります。

➡価格評価基準額を低入札基準価格と
一致させることにより、低入札基準価格
を下回る落札を極力避けます。



(II) 低入札価格調査（審査対象基準価格の見直し）について

ダンピング受注など不適切な低入札の排除等を目的とした低入札価格調査（工事）における「審査対象基準価格」の見直しを行います。

《見直しの内容》

令和2年6月まで

低入札基準価格（※4）以下で審査対象基準価格を設け、入札価格が審査対象基準価格を下回った場合に、低入札価格調査を行うこととしていました。

※4 低入札基準価格：契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる基準価格

金額	契約制限価格		
	低入札基準価格（土木工事の場合契約制限価格の92%程度）		
	審査対象基準価格（土木工事の場合契約制限価格の88%程度）		
入札者への措置	低入札調査（審査対象基準価格を下回る場合）※5		低入札調査なし
契約後の措置	■ 契約保証金の率	30%以上	10%以上
	■ 前払金の率	20%以内	40%以内
	■ 履行不能（契約書第54条）となった場合の違約金の率	30%	10%

令和2年7月から

(I) の価格評価基準額の見直しに合わせて、価格評価基準額と同額としていた審査対象基準価格も引き上げを行います。

(引き上げによって、新たな審査対象基準価格はこれまでの低入札基準価格と同額になります。)

金額	契約制限価格		
	審査対象基準価格（土木工事の場合契約制限価格の92%程度）		
入札者への措置	低入札調査（審査対象基準価格を下回る場合）※5		
契約後の措置	■ 契約保証金の率	30%以上	10%以上
	■ 前払金の率	20%以内	40%以内
	■ 履行不能（契約書第54条）となった場合の違約金の率	30%	10%

見直しにより、**審査対象基準価格＝価格評価基準額（＝これまでの低入札基準価格）**となります。

※5 審査対象基準価格を下回った場合の措置について

入札者への措置	工事等区分	
審査対象基準価格を下回る価格で入札を行った者へは、低入札調査を実施しますが、右表に示す土木工事系工種で、以下の項目①②全てに該当する場合は、審査対象基準価格を下回る価格で入札を行った者であっても、低入札調査を行うことなく失格とします。 ① 価格落札方式であること ② 審査対象基準価格以上、契約制限価格以下に入札を行った者が、他者にいること なお、機器設置系工種は、落札方式等に関わらず全ての工事において、低入札調査を実施します。	土木工事系工種	土木・土木補修・舗装・PC橋上部工・鋼橋上部工・橋梁補修改築・建築・電気・管・道路付属物工・道路保全・土木道路・保安施設
	機器設置系工種	トンネル非常用設備・受配電設備・遠方監視制御設備・伝送交換設備・交通情報設備・無線設備・トンネル換気設備・機械設備・通信・塗装・造園

(I) 及び (II) の見直しは、令和2年7月以降公告を行うものから実施します。

工事の総合評価落札方式における価格評価基準額の引上げ

及び、審査対象基準価格の見直しについて、

詳しくは、「[西日本高速道路株式会社における入札制度について](#)」をご覧ください。